

**第2期中間市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略**

**令和2年3月
福岡県中間市**

目 次

第1編 中間市人口ビジョン	
1. 基本的な考え方	1
第1期	
(1) まち・ひと・しごと創生	1
(2) 人口ビジョンの策定	1
第2期	
(1) 将来人口推計の見直し	2
2. 中間市の人口分析等	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 年齢3区分別人口の推移	4
(3) 出生・死亡・転出・転入の推移	5
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	6
(5) 地域別の人口移動の状況	7
(6) 性別・年齢階級別的人口移動の最近の状況	8
(7) 性別・年齢階級別的人口移動の状況の長期的動向	9
(8) 合計特殊出生率の推移	11
3. 中間市の就労等に関する分析等	12
(1) 中間市の産業人口	12
(2) 男女別産業人口	13
(3) 年齢階級別産業人口	14
4. 将来人口推計の分析	15
(1) 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計	15
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	17
5. 人口の将来展望	20
(1) 人口の現状分析等のまとめ	20
(2) 目指すべき将来の方向	21
(3) 人口の将来展望	22

第2編 総合戦略

第1章 第2期総合戦略策定にあたって	26
第2章 基本的な考え方	27
1. 総合戦略策定の趣旨	27
2. 総合戦略の位置づけ	27
3. 計画期間	28
4. 将来人口	28
5. 総合戦略の基本目標	30
第3章 施策の方向性	31
基本目標1	32
基本目標2	34
基本目標3	36
基本目標4	38
第4章 第2期総合戦略の特色	39

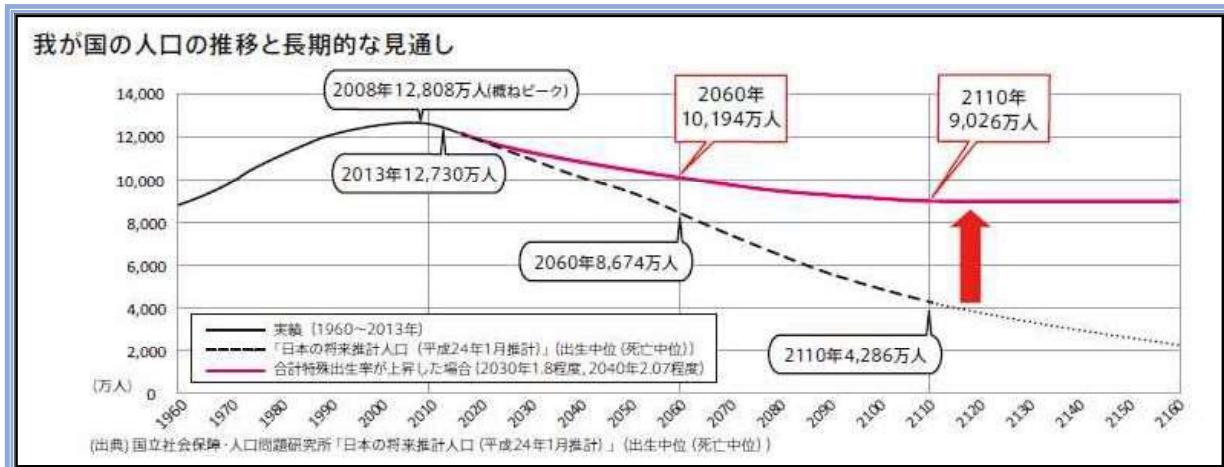
第1編 中間市人口ビジョン

1. 基本的な考え方

第1期（2015年度～2019年度）

（1）まち・ひと・しごと創生

我が国の人団は、2008年以降減少傾向をたどり、今後加速度的に減少傾向が進むと予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ること等を目指し、2014年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。



国は、2014年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

（2）人口ビジョンの策定

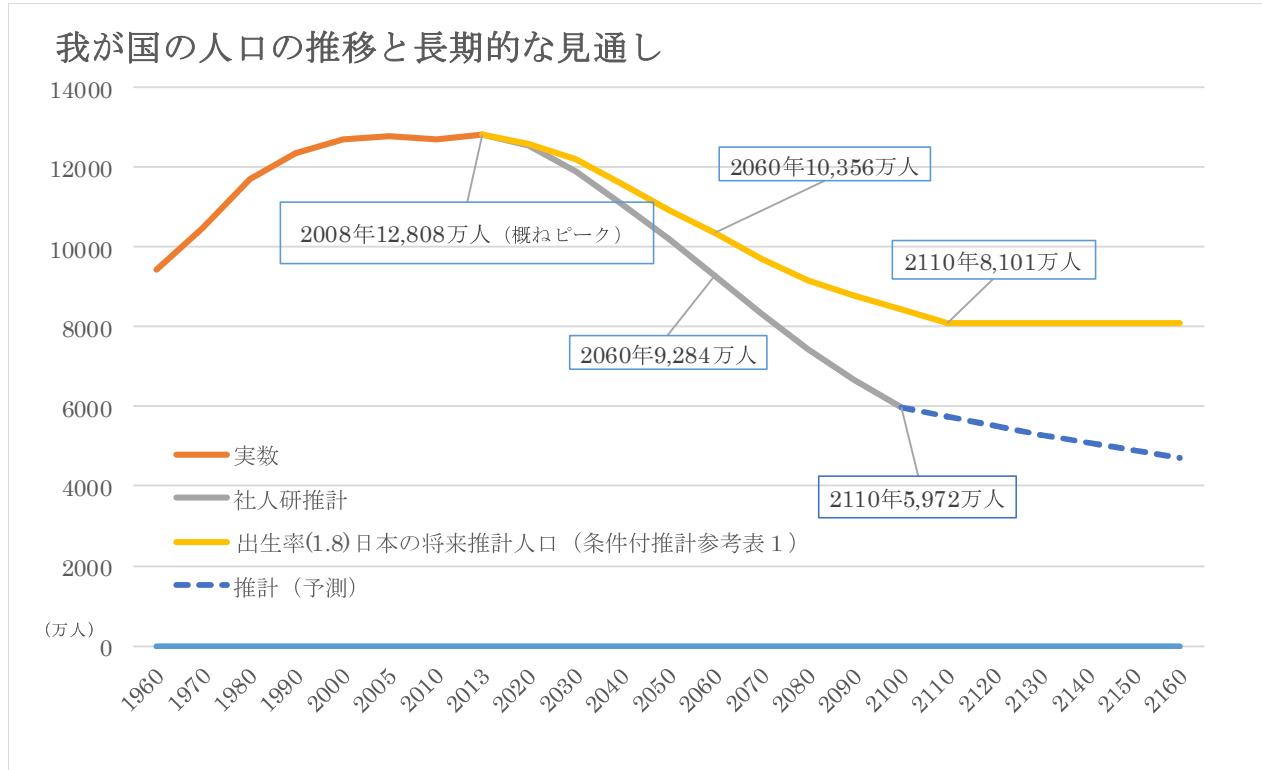
まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

中間市においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の主旨を尊重し、本市における人口などの現状分析を行い、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを認識し「中間市人口ビジョン」の策定を行うこととし、2016年3月に策定公表しました。

第2期（2020年度～2024年度）

（1）将来推計人口の見直し

第1期での取組を踏まえ国では2019年12月に「まち・ひと・仕事創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を閣議決定し公表しました。



（2）人口ビジョンの整理

まち・ひと・しごと創生については、これまでどおり国と地方が一体となり、中長期的に取り組む必要があります。第2期の計画期間においては、第1期で策定した人口ビジョンに基づき、2015年国勢調査の結果を踏まえた人口推計の傾向と経過の整理を行うこととします。

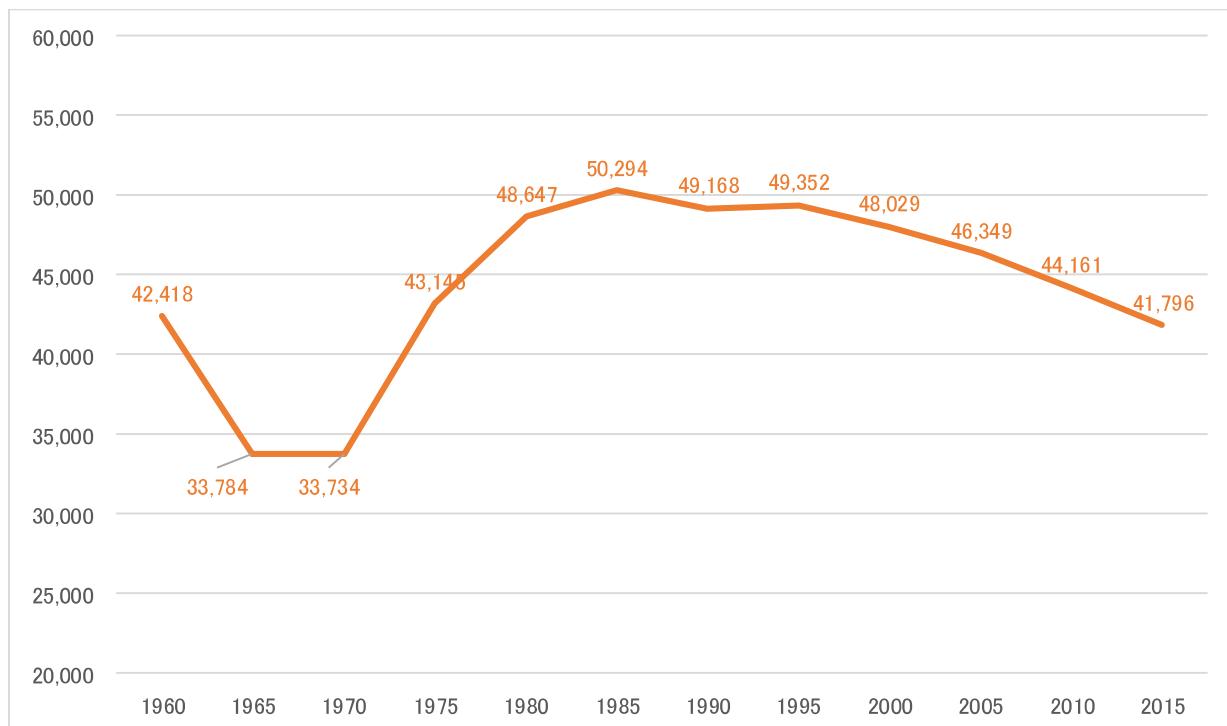
2. 中間市の人口分析等

(1) 総人口の推移

中間市の総人口は、1960 年の 42,418 人から 1964 年の炭鉱閉鎖に伴い、1970 年には 33,734 人と減少しましたが、その後、北九州市に隣接しているという地理的特性を活かし住宅都市として増加に転じ、1985 年には 50,294 人となっています。

近年では、1995 年以降、減少傾向で推移し、2015 年には 41,796 人となっています。

図 1 中間市総人口の推移



資料：国勢調査

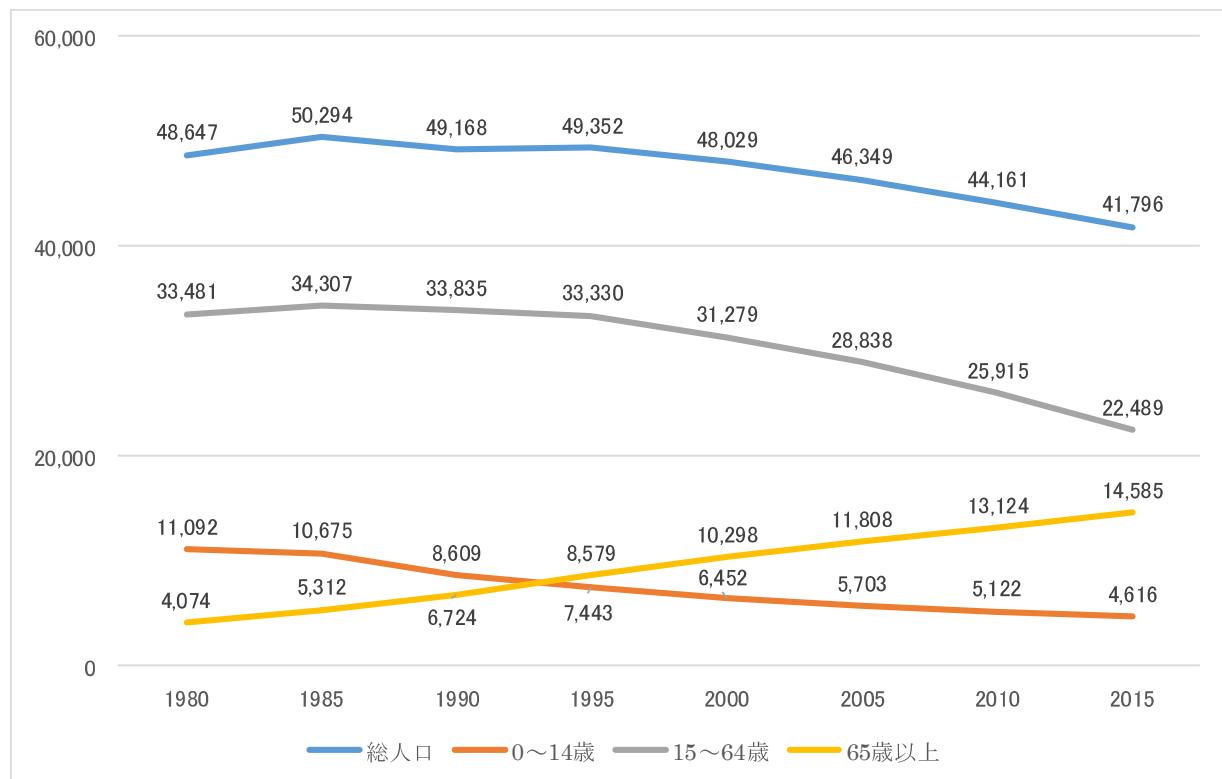
(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口では、15～64歳までの生産年齢人口は、1985年の34,307人以降、2015年の22,489人まで減少傾向で推移しています。

また、14歳までの年少人口も、1980年の11,092人から2015年の4,616人と減少傾向にあります。

一方、65歳以上の高齢者は、1980年の4,074人から2015年の14,585人と、増加傾向にあり、1995年以降、年少人口を上回って推移しています。

図2 中間市年齢3区分別人口の推移



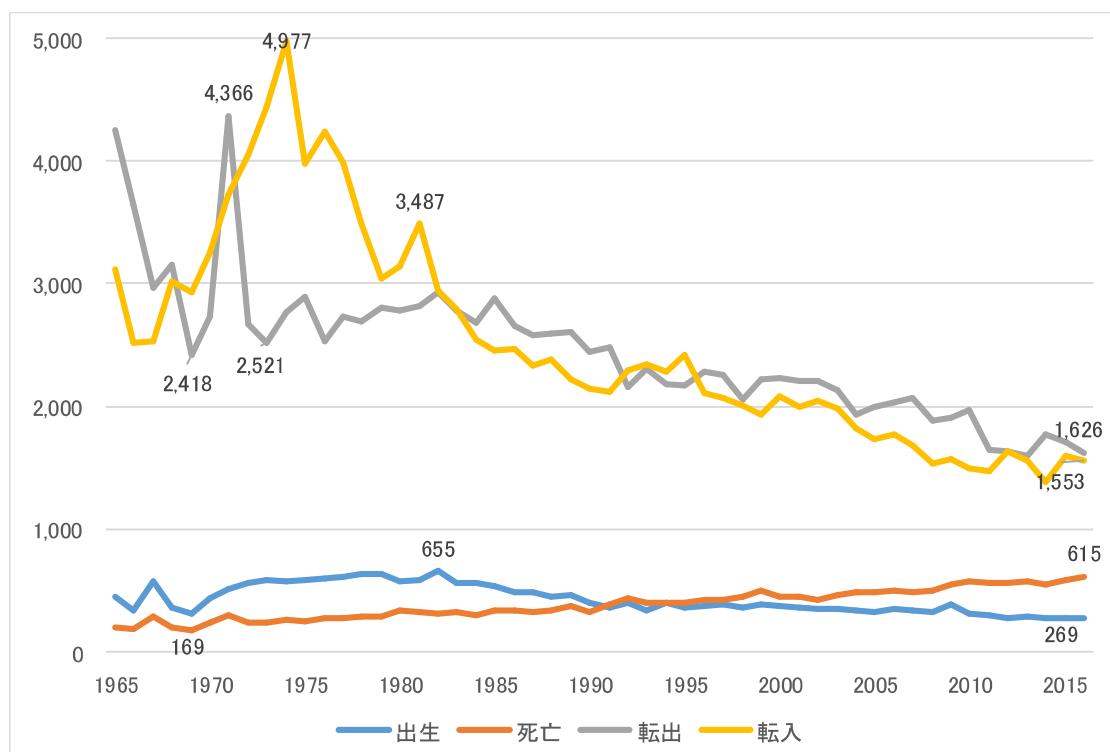
資料：国勢調査

(3) 出生・死亡・転出・転入の推移

中間市の「自然増減」については、1964年以降、1990年まで出生数が死亡数を上回る自然増で推移していました。その後、1996年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いています。

「社会増減」については、1964年から1968年まで転出が転入を上回る社会減の状況にありました。その後、転入者の増加により、1974年には大幅な社会増に転じました。その後、転出者、転入者ともに減少傾向にあり、1984年には再び社会減、その後、社会増と社会減を繰り返しながら、全体としては減少傾向で推移しています。

図3 出生・死亡・転出・転入の推移



資料：住民基本台帳

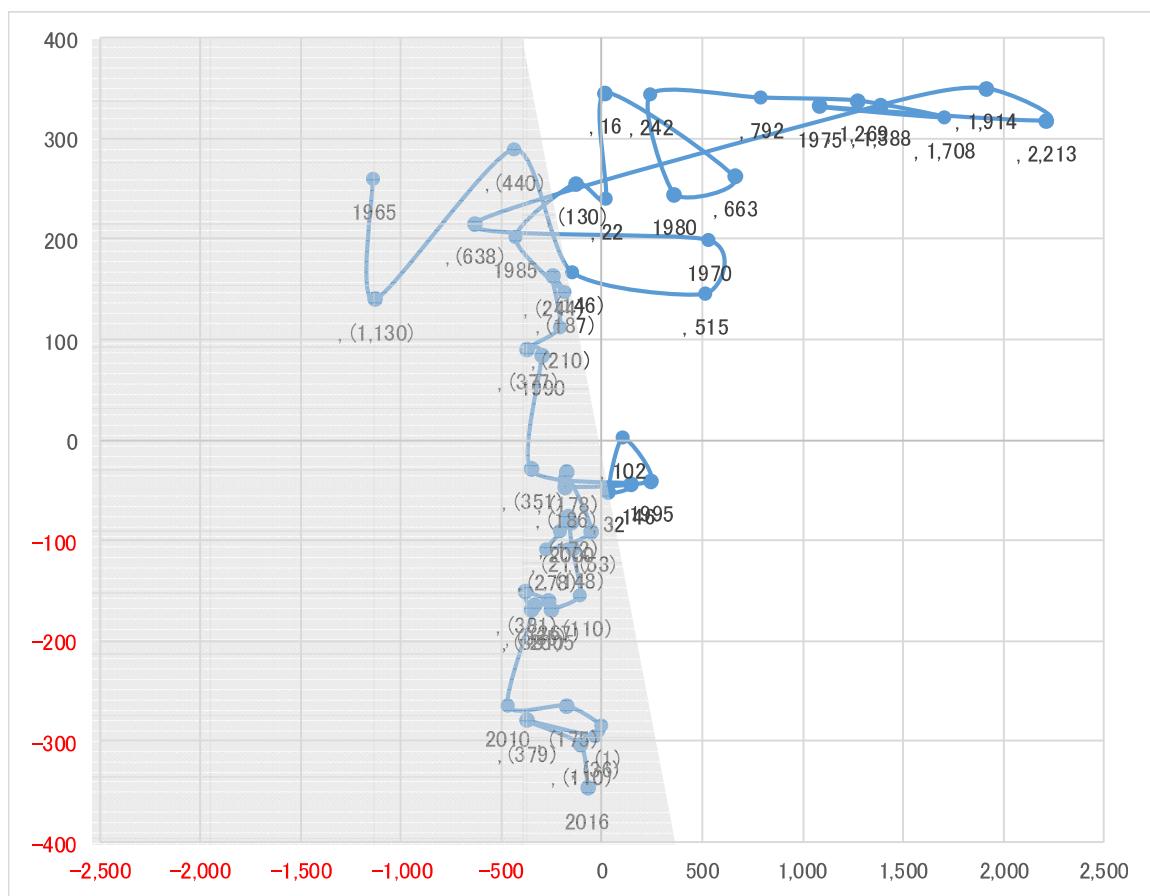
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本グラフは、縦軸が自然増減数を表し、縦軸の0より上にプロット（描画）されている部分は自然増減数がプラスで推移していることがわかります。中間市においては、1964年から1990年までプラスで推移していましたが、1996年以降はマイナスで推移しています。

また、横軸は社会増減数を表し、横軸の0より右にプロット（描画）されている部分は社会増減数がプラスで推移している部分を表していますが、1968年まではマイナスで推移しており、1972年から1984年まではプラス、それ以降では、1992～1995年、2013年以外の年はマイナスで推移しています。

自然増減数と社会増減数を併せて、人口がマイナスで推移している年がグラフのグレー部分にプロット（描画）され、プラスで推移している年は白い部分にプロット（描画）されることになりますが、近年では1996年以降全ての年がマイナスで推移しており、グレーの部分に含まれています。

図4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



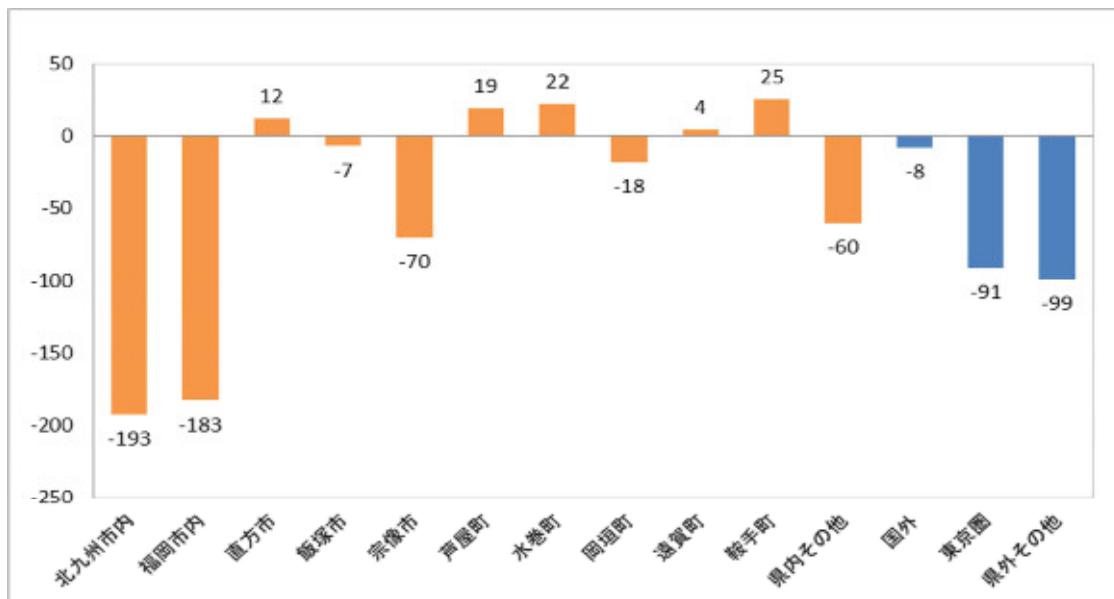
資料:住民基本台帳

(5) 地域別の人口移動の状況

地域別の人ロ移動の状況では、福岡県内においては、北九州市、福岡市、宗像市への転出超過が多くなっています。県内の転入超過に関しては、鞍手町、水巻町、芦屋町、直方市からの転入超過が見られます。

県外への人口移動では、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過が多くなっています。

図5-1 地域別の人ロ移動の状況（2011～2014年）

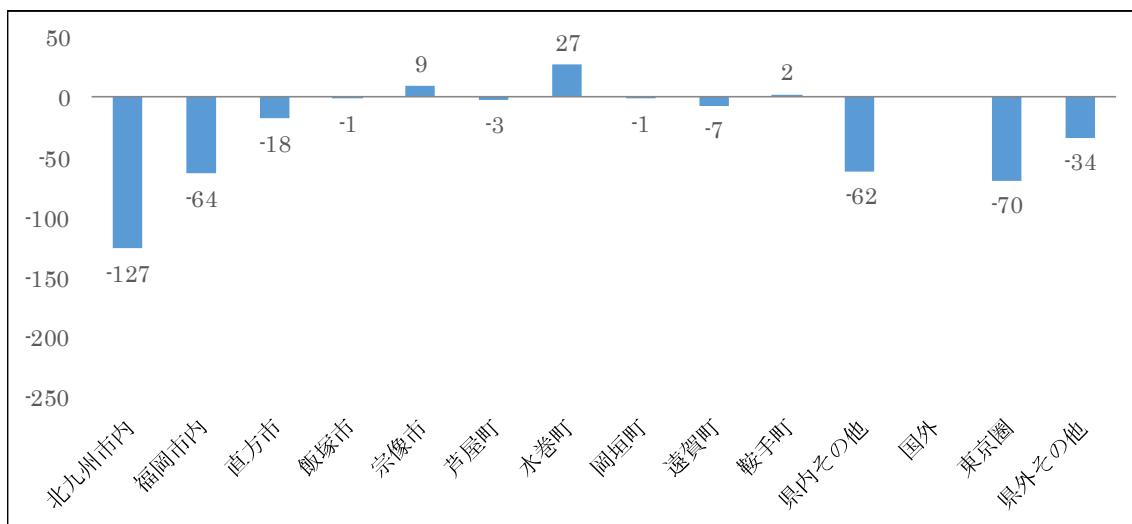


資料：福岡県人口移動調査

※2015年～2019年の状況

最近の動きでは、福岡県内では北九州市、福岡市への転出超過、県外への人口移動では東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過が多い傾向に変わりは見られません。

図5-2 地域別の人ロ移動の状況（2015～2019年）



資料：福岡県人口移動調査

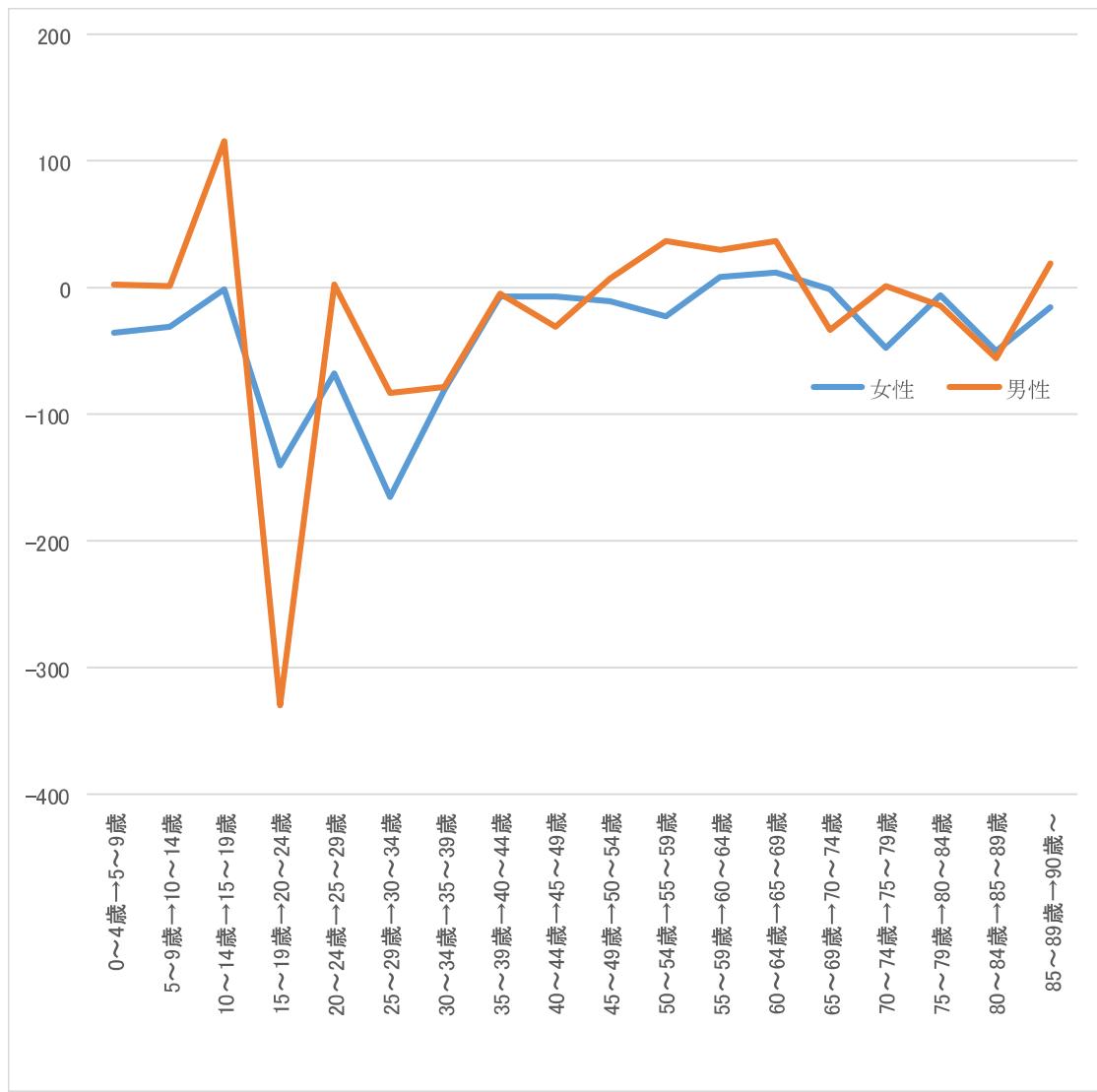
(6) 性別・年齢階級別の人団移動の最近の状況

中間市の男性においては、15～19歳→20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。一方、50～54歳→55～59歳、55～59歳→60～64歳になるときに転入超過が見られます。

女性においては、15～19歳→20～24歳、25～29歳→30～34歳になるときに大幅な転出超過となっており、55～59歳→60～64歳になるときに転入超過となっています。

これは、高校卒業後の進学または就職に伴う転出の影響が考えられます。また、女性の転出に関しては、高校卒業後の進学または就職に伴う転出の影響に併せて、婚姻等による転出の影響も考えられます。

図6 2010年→2015年の年齢階級別人口移動の状況



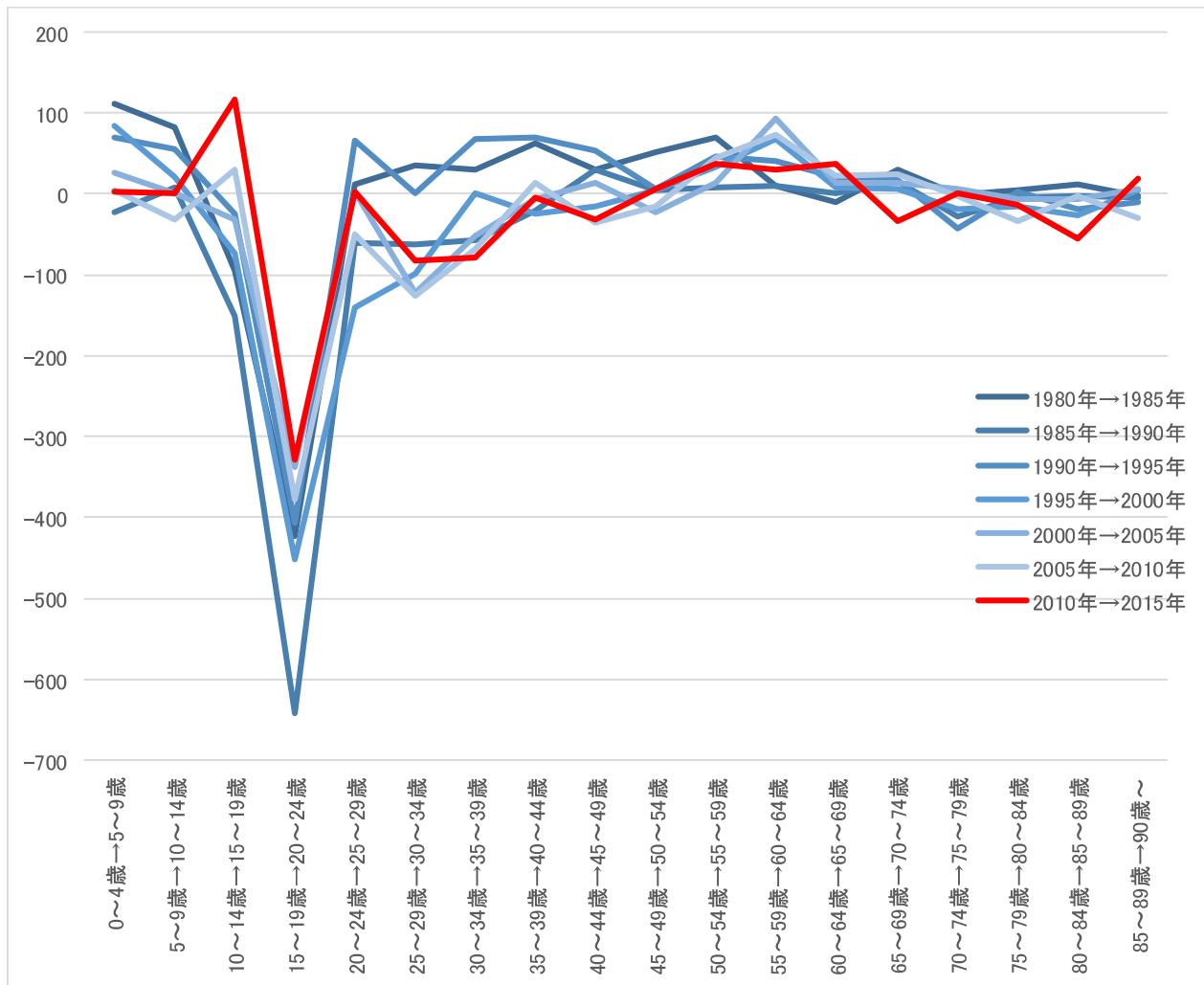
資料：地域経済分析システム

(7) 性別・年齢階級別の人団移動の状況の長期的動向

中間市の男性においては、15～19歳→20～24歳になるときに見られる大幅な転出超過は、近年縮小してきています。これは主に少子化による影響などが考えられます。

また、55～59歳→60～64歳の転入超過は、近年増加しています。

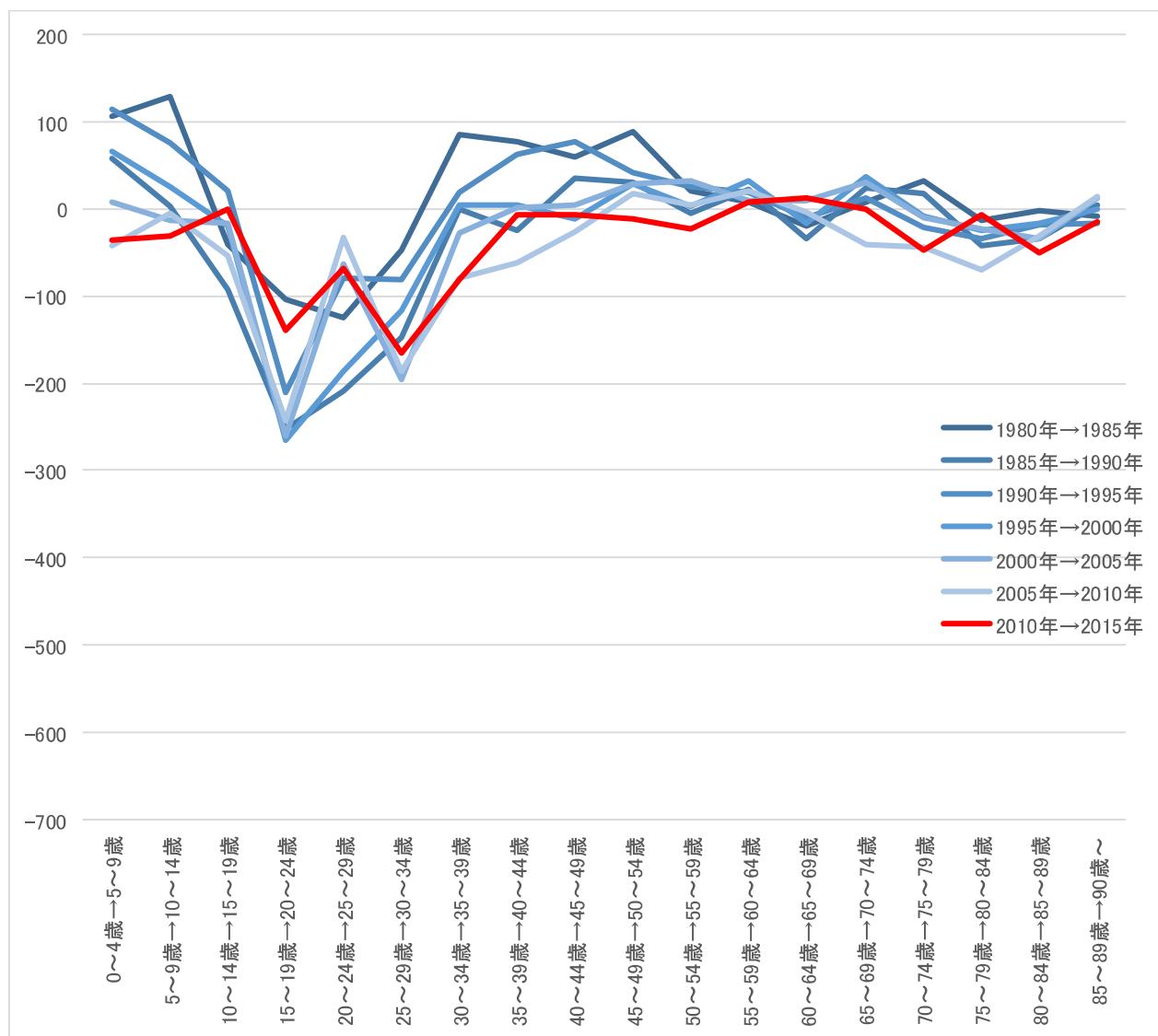
図7-1 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：地域経済分析システム

中間市の女性においては、20～24歳→25～29歳の転出超過が近年縮小し、25～29歳→30～34歳の転出超過が近年増加してきています。これは晩婚化などにより婚姻等による転出の年齢が遅くなっていること等が考えられます。

図7-2 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：地域経済分析システム

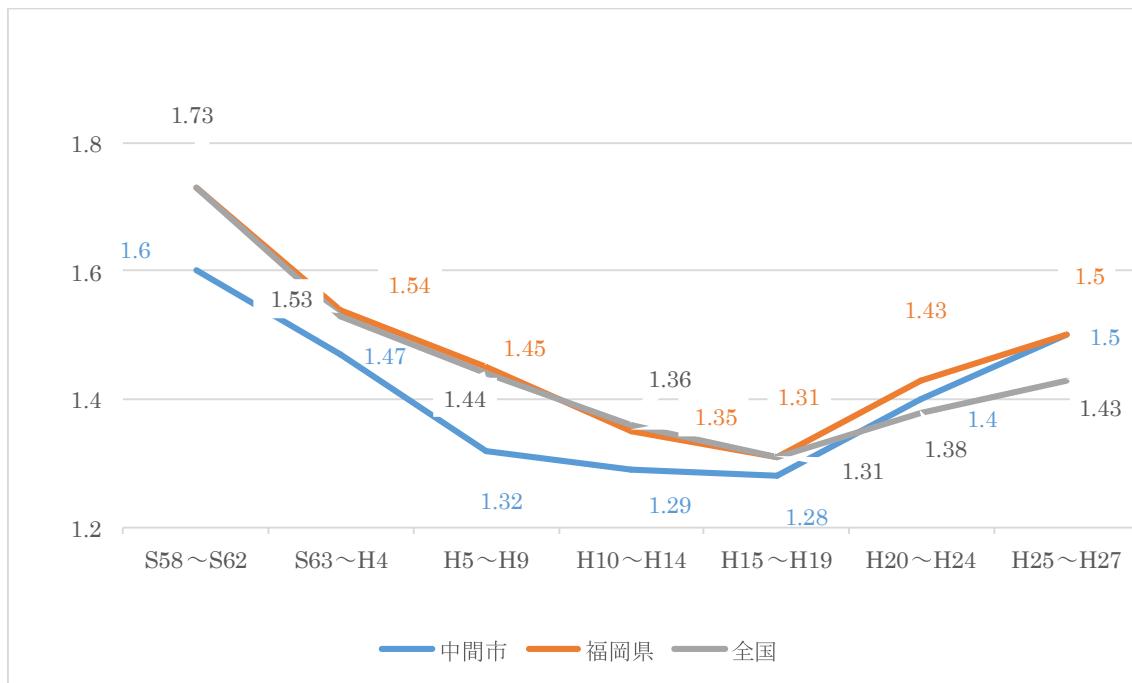
(8) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性」の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当するとされ、女性人口の年齢構成の違いを除いた指標として、年次比較、地域比較に用いられています。

中間市の合計特殊出生率は、1983年～1987年(S58～S62)の1.60から2003年～2007年(H15～H19)の1.28までは減少傾向で推移していましたが、2008年～2012年(H20～H24)に1.40と若干上昇しました。

また、全国や福岡県と比較すると低い水準で推移しています。

図8 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計

3. 中間市の就労等に関する分析等

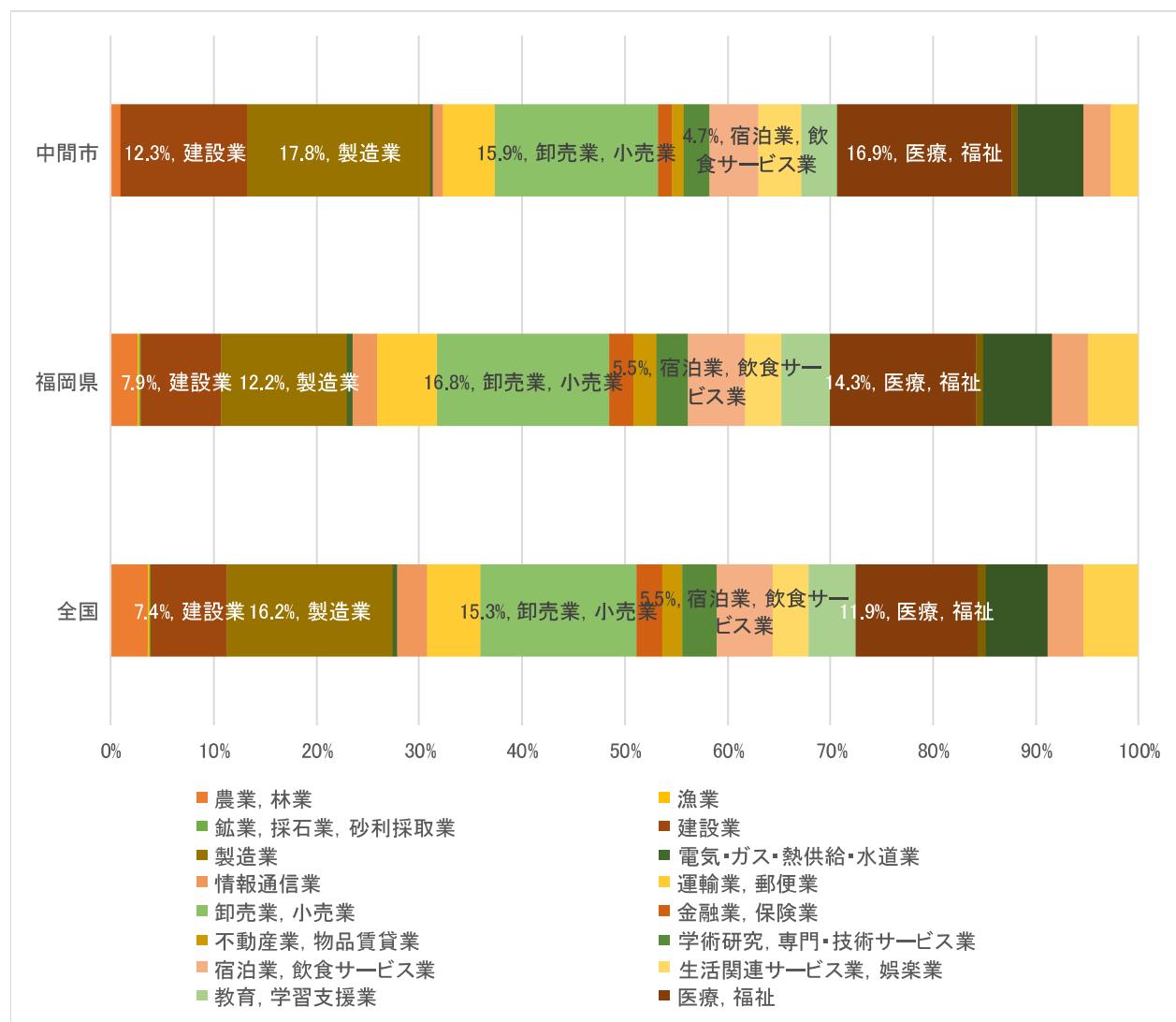
(1) 中間市の産業人口

2015年の国勢調査より中間市の産業別就業人口数割合を全国及び福岡県と比較を行いました。

中間市の産業人口の特徴としては、「建設業」「製造業」の就業者が多く、「建設業」12.3%、「製造業」17.8%となっています。因みに全国の「建設業」7.4%、「製造業」16.2%、福岡県が「建設業」7.9%、「製造業」12.2%となっており、国や福岡県より「建設業」「製造業」の就業者割合が高くなっています。

その他の産業では、世界遺産登録などにより今後の発展が期待される「宿泊業、飲食サービス業」等において、全国や福岡県よりも就業割合が少なくなっています。また、第1期時点では全国より割合の少なかった「医療、福祉」において逆転しておりますが、これは全国における割合が低下したことが主な要因です。

図9 中間市産業人口（2015年国勢調査）



資料：国勢調査

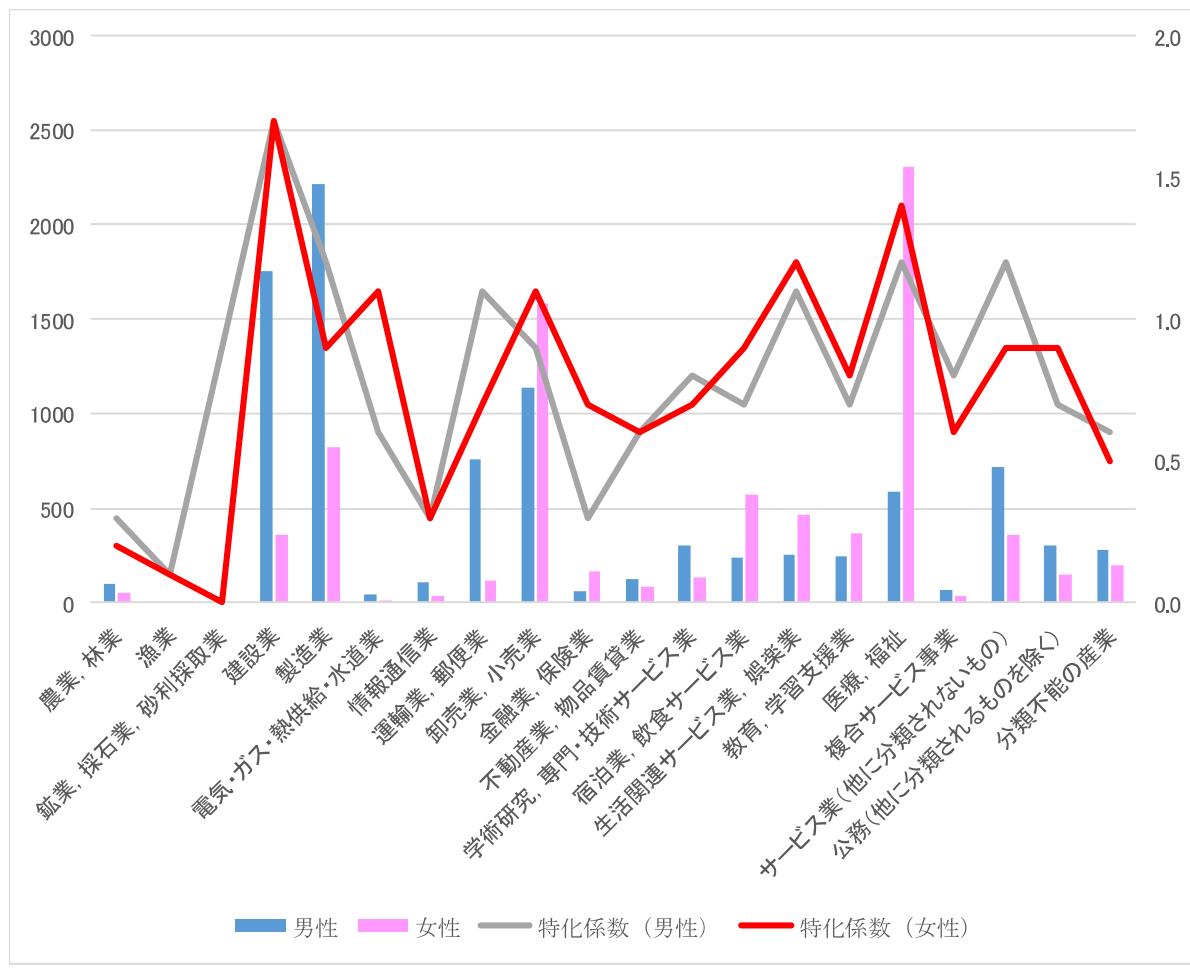
(2) 男女別産業人口

2015年の国勢調査より中間市の男女別産業別就業人口数を把握し、併せて産業別特化係数を計算しました。

産業別従業者数では、男性では「製造業」「建設業」、女性では「医療、福祉」「卸売業、小売業」の就業者が多くなっています。

産業別特化係数では、「建設業」が男性、女性ともに1.7と高く、その他、女性では「医療、福祉」が高くなっています。

図10 中間市男女別産業人口（2015年国勢調査）



資料：国勢調査

※ 産業別特化係数とは、中間市の産業の比率と国の産業の比率を比較し、中間市の産業がどれだけ特化しているかを見る係数。

全国の産業比率を1.0とし、中間市の産業比率が1.0を上回れば、産業比率は高いと考えられ、1.0を下回れば低いと考えられる。

産業比率の算出方法(中間市の産業別就業者比率÷全国の産業者別就業者比率)

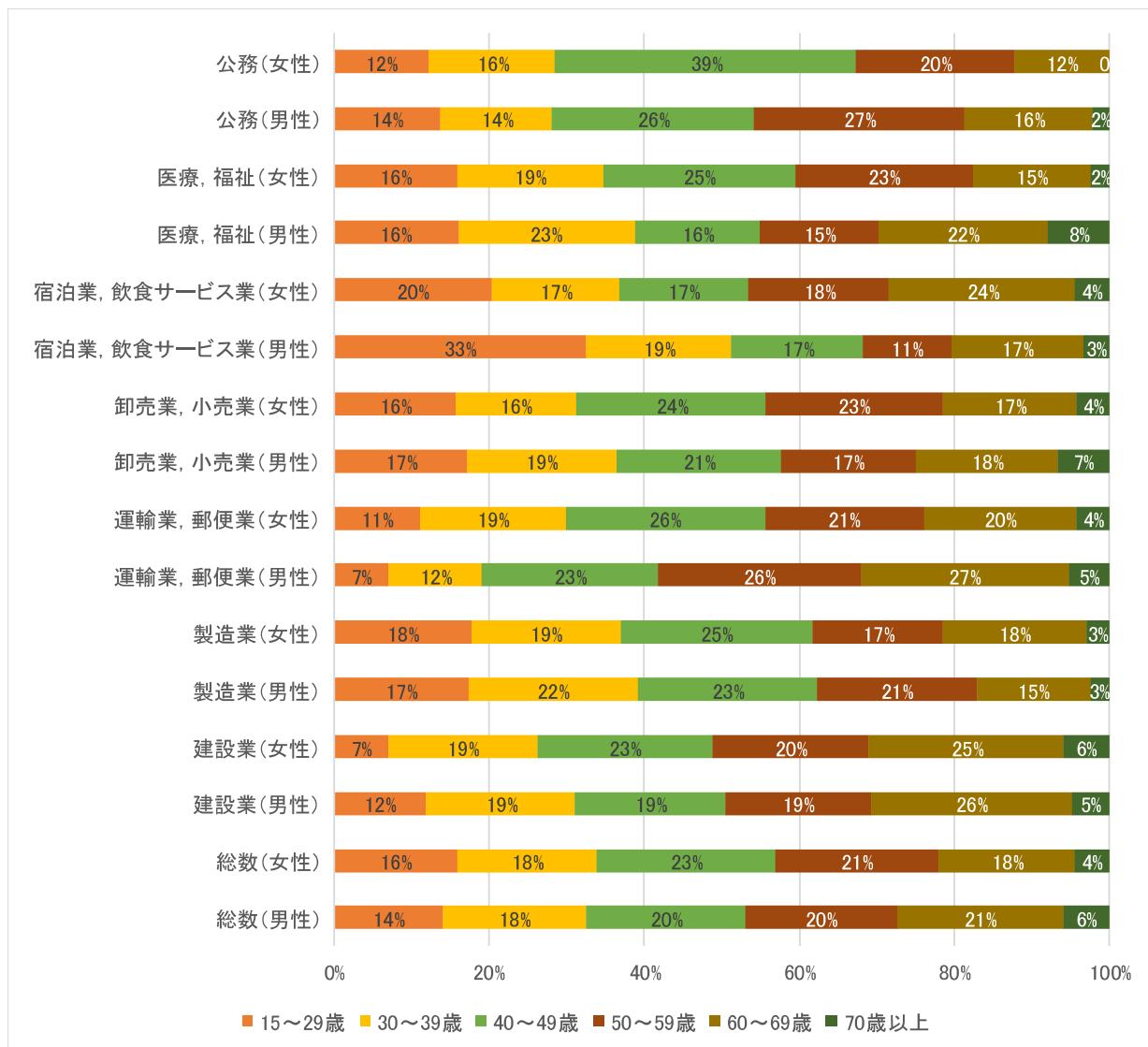
(3) 年齢階級別産業人口

2015年の国勢調査より、主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を把握しました。

中間市の産業別従事者として、就業者が多い「建設業」に関しては、男性、女性ともに、50歳以上の就労者が半数近くとなっています。

その他、39歳以下の就労者割合が多い産業としては、男性では、「宿泊業、飲食サービス業」、女性では、「運輸業、郵便業」となっています。

図11 年齢階級別産業人口（2015年国勢調査）



資料：国勢調査

4. 将来人口推計の分析

※将来推計人口は、確定値（2015年国勢調査）を追加していますが、第1期人口ビジョンのシミュレーションの補正是行っておりません。

（1）総人口及び年齢3区分別人口の将来推計

① パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創生会議推計準拠）との総人口の比較

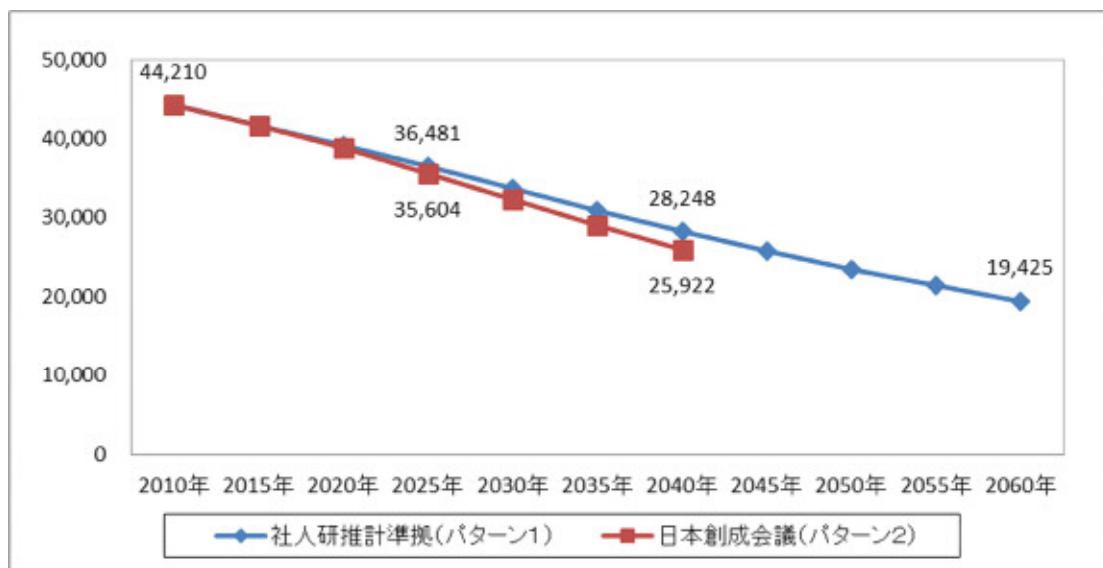
推計パターン等の概要	移動に関する仮定
○社人研推計準拠【パターン1】 <ul style="list-style-type: none">・主に2005年から2010年の人口の動向を勘案した将来人口推計・全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	原則として、平成17(2005)～22(2010)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)～32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)～52(2040)年まで一定と仮定。
○日本創生会議推計準拠【パターン2】 <ul style="list-style-type: none">・社人研推計をベースに、移動に関して異なる過程を設定	全国の異動総数が、社人研の平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せずに、平成47(2035)～52(2040)年まで概ね同水準で推移すると過程。 社人研推計に比べて純移動数が大きな値となる。

基準となるパターン1（社人研推計準拠）による日本の総人口は、2010年の1億2,806万人から、2040年には1億728万人、2060年には8,674万人と2010年の67.7%になると推計されています。

一方、中間市の推計人口は、2010年の44,210人から2060年には2010年の43.9%となる19,425人まで減少すると見込まれ、国よりも大幅なペースで人口が減少すると見込まれます。

パターン1とパターン2による2040年の総人口は、それぞれ28,248人と25,992人となっており、2,326人の差が生じると推計されています。

図12 パターン1とパターン2の総人口推計の比較



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

平成22年度国勢調査

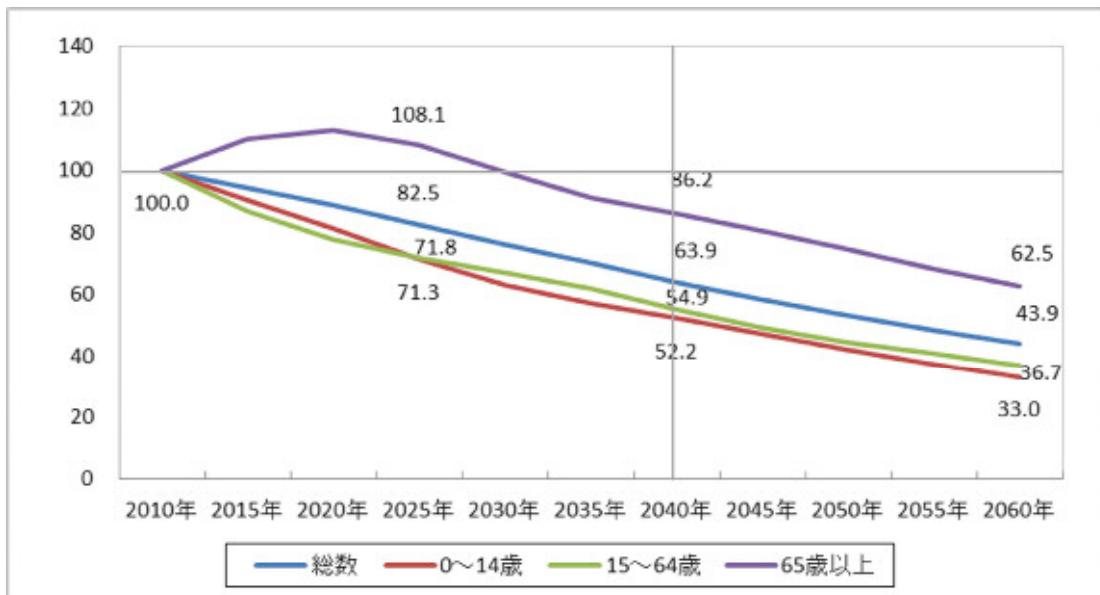
② 人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされています。

- 第1段階 : 老年人口増加・生産年齢・年少人口減少
- 第2段階 : 老年人口維持・微減・生産年齢・年少人口減少
- 第3段階 : 老年人口減少・生産年齢・年少人口減少

中間市は、2040年までは老年人口及び生産年齢・年少人口が減少している第3段階にあります。

図13 中間市人口の減少段階（パターン1　社人研）



	2010年	2040年	2010年を100として場合の2040年の指数	人口減少段階
老年人口	13,134	11,320	86.2	3
生産年齢人口	25,952	14,253	54.9	
年少人口	5,124	2,675	52.2	

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

平成22年度国勢調査

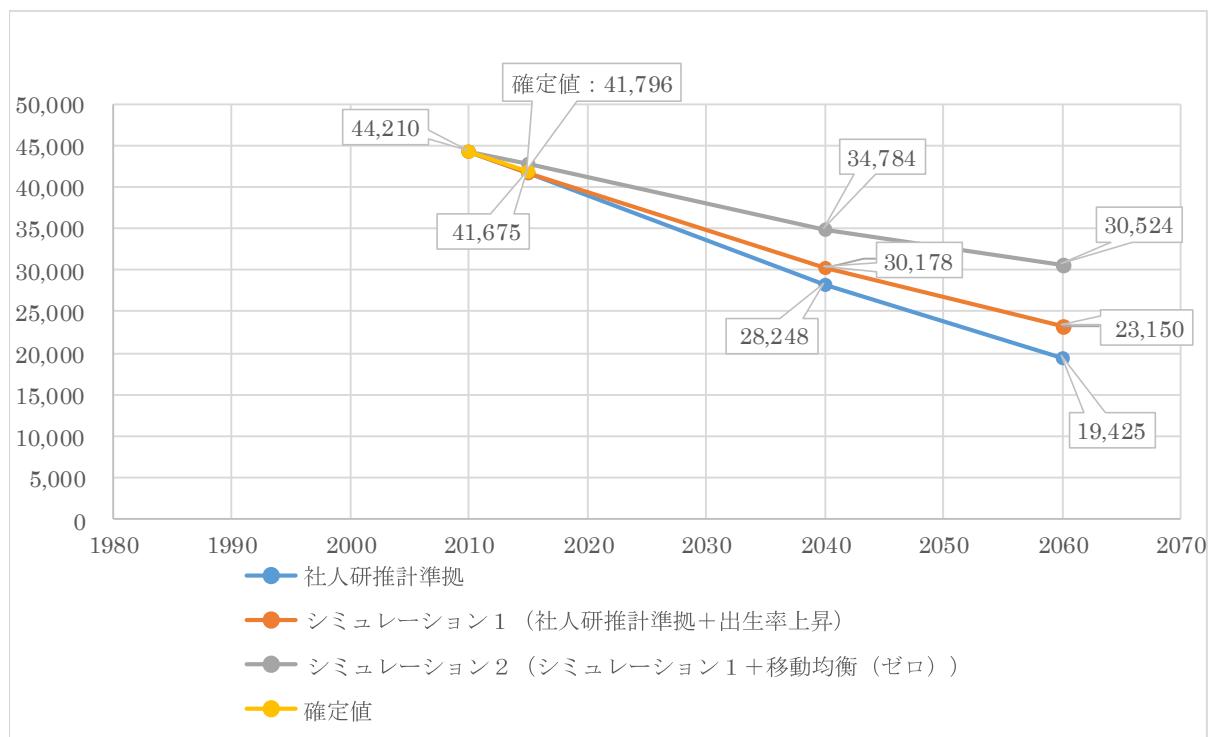
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① 総人口の分析

社人研推計準拠（パターン1）をベースにシミュレーションを行った場合、2060年の人口は、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.1まで上昇（シミュレーション1）すれば23,150人、さらに人口移動が均衡（シミュレーション2）すれば30,524人となると推計されます。

社人研推計準拠（パターン1）と比較すると、（シミュレーション1）で3,725人、（シミュレーション2）で11,098人多くなると推計されます。

図14 中間市の将来人口推計



推計パターン等の概要	現状	推計結果		パターン1を100とした場合の指数
	2015年	2040年	2060年	
社人研推計準拠（主に2005年から2010年の人口の動向を勘案した将来人口推計） 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	41,675	28,248	19,425	100
シミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合）	41,675	30,178	23,150	119
シミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合））	41,675	34,784	30,524	157
確定値（2010年2015年の国勢調査による人口の確定値）	41,796			

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

平成22・27年度国勢調査

② 自然増減、社会増減の影響度の分析

国から提供された下記の手法により中間市の自然増減、社会増減の影響度を分析しました。

自然増減、社会増減の影響度の分析方法

分類	計算方法	整理内容
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年の総人口／パターン1の2040年の総人口の数値に応じて5段階に整理。	「1」=100%未満 「2」=100～105% 「3」=105～110% 「4」=110～115% 「5」=115%以上の増加
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年の総人口／シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて5段階に整理。	「1」=100%未満 「2」=100～110% 「3」=110～120% 「4」=120～130% 「5」=130%以上の増加

中間市は、自然増減の影響度、社会増減の影響度ともに「3」となっており、どちらも影響度が高いと分析されています。

人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかけるためには、人口の自然減及び社会増をもたらすどちらの施策にも取り組むことが効果的であると考えられます。

中間市の自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年の総人口=30,178人 パターン1の2040年の総人口=28,248人 $\Rightarrow 30,178 \text{ 人} / 28,248 \text{ 人} = 106.8\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年の総人口=34,784人 シミュレーション1の2040年の総人口=30,178人 $\Rightarrow 34,784 \text{ 人} / 30,178 \text{ 人} = 115.3\%$	3

福岡県が分析した、中間市を含む遠賀・中間地域が今後進むべき方向性として、「豊かな自然の中で質の高い暮らしができる定住圏域としての発展」や「農水産業の6次産業化や農商工連携による特産品開発、収益力強化とともに、質の高い生活を支える教育、福祉、子育て支援といった生活関連産業の育成、隣接する圏域の工業集積と連動した企業誘致により、地元雇用の拡大施策」、「自然の恵みを満喫しながら生活を楽しむことができる環境があることから、住環境、住みやすさということを広く発信し、子育て支援、地域交通の充実といった質を高める施策の推進」などがあげられています。

③ 老年人口の変化（長期推計）

パターン1とシミュレーション1、2について、2040年時点の仮定を2060年まで延長して推計し、5年毎に人口構造の変化を整理しました。

パターン1の人口構造の変化をみると、65歳以上人口比率は2060年まで上昇傾向で推移します。

一方、2030年まで出生率が上昇すると仮定したシミュレーション1においては、人口構造の高齢化抑制効果が徐々に現れ始め、2045年の37.5%以降低下すると推計されます。

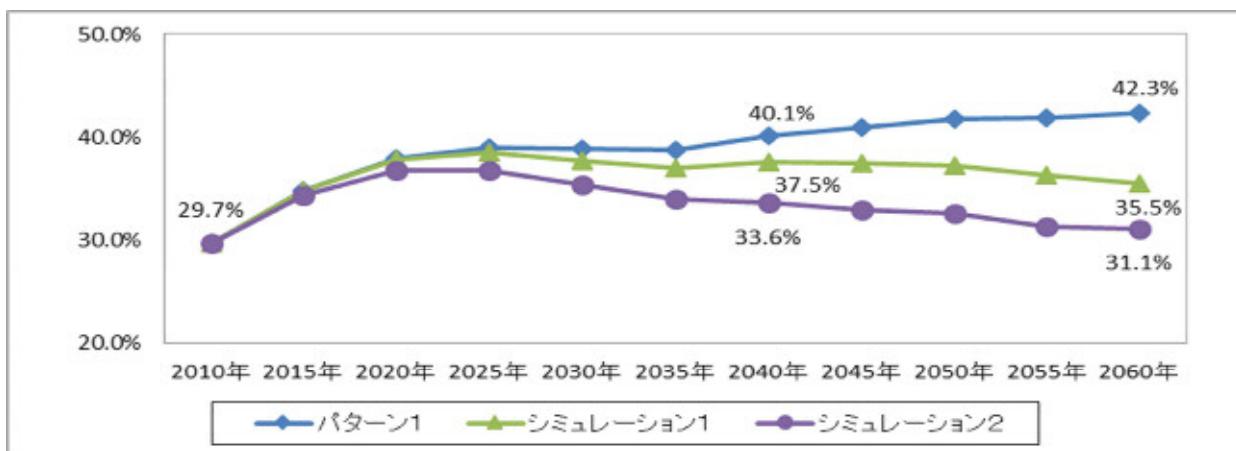
2030年まで出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定したシミュレーション2においても、人口構造の高齢化抑制効果が現れ始め、2025年の36.7%程度でピークを迎え、その後は低下すると推計されます。また、シミュレーション1と比較すると、65歳以上人口比率は全期間で平均して低いとともに、2040年以降の低下の割合も大きくなっています。

2010年から2060年までの総人口・年齢3区分別人口比率

（パターン1及びシミュレーション1、2）

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口	44,210	41,675	39,170	36,481	33,703	30,930	28,248	25,747	23,490	21,407	19,425
	年少人口比率	11.6%	11.1%	10.6%	10.0%	9.6%	9.5%	9.5%	9.4%	9.2%	8.9%	8.7%
	生産年齢人口比率	58.7%	54.1%	51.5%	51.1%	51.6%	51.8%	50.5%	49.7%	49.1%	49.3%	49.0%
	65歳以上人口比率	29.7%	34.7%	37.9%	38.9%	38.8%	38.7%	40.1%	41.0%	41.8%	41.8%	42.3%
	75歳以上人口比率	14.5%	16.9%	19.8%	23.8%	25.9%	25.9%	24.9%	24.6%	26.2%	27.3%	28.0%
シミュレーション1	総人口	44,210	41,661	39,259	36,919	34,673	32,389	30,178	28,137	26,324	24,685	23,150
	年少人口比率	11.6%	11.1%	10.8%	11.1%	12.1%	13.3%	13.9%	13.9%	14.0%	14.1%	14.2%
	生産年齢人口比率	58.7%	54.2%	51.4%	50.5%	50.2%	49.7%	48.6%	48.6%	48.7%	49.7%	50.3%
	65歳以上人口比率	29.7%	34.7%	37.8%	38.5%	37.7%	37.0%	37.5%	37.5%	37.3%	36.3%	35.5%
	75歳以上人口比率	14.5%	16.9%	19.8%	23.5%	25.2%	24.7%	23.4%	22.5%	23.4%	23.7%	23.5%
シミュレーション2	総人口	44,210	42,790	41,109	39,474	37,970	36,363	34,784	33,391	32,271	31,349	30,524
	年少人口比率	11.6%	11.2%	11.1%	11.6%	13.0%	14.3%	15.1%	15.2%	15.3%	15.3%	15.5%
	生産年齢人口比率	58.7%	54.6%	52.1%	51.6%	51.7%	51.7%	51.3%	51.9%	52.2%	53.4%	53.4%
	65歳以上人口比率	29.7%	34.2%	36.7%	36.7%	35.3%	34.0%	33.6%	32.9%	32.5%	31.3%	31.1%
	75歳以上人口比率	14.5%	16.8%	19.5%	22.8%	24.0%	23.0%	21.1%	19.7%	19.9%	19.9%	19.8%

図15 老年人口比率の長期推計（パターン1及びシミュレーション1、2）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

平成22年度国勢調査

5. 人口の将来展望

(1) 人口の現状分析等のまとめ

中間市の人団は、1995年（平成7年）以降、年々減少傾向で推移しています。年齢区別的人団では、0～14歳の年少人口、15～64歳までの生産年齢人口は減少傾向で推移しているものの、65歳以上の老人人口は年々増加傾向で推移しており、少子高齢化が進行しています。

自然増減については、出生数が減少する一方、死亡数は増加しており、1995年（平成7年）以降は死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。出生数は近年減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均や福岡県平均を下回り、国の長期ビジョンにおいて示されている国民希望出生率（1.80）や、人口置換水準（2.07）には及ばない状況です。

社会増減については、1997年（平成9年）以降、ほぼ一貫して転出者が転入者を上回る社会減の状況になっていましたが、2013年（平成25）年に若干の社会増に転じています。

移動先の面からみると、他の都道府県よりも、北九州市、福岡市などの県内の他の市町村への移動が多く見られます。

また、年齢階級別の移動状況からみると、大学等進学や就職によると推察される転出者が、大学等卒業後の就職等による転入者（Uターン数）を上回っており、大学等卒業者にとって、中間市における就業先が少ないと推察されます。

就労及び産業の状況に関しては、中間市の就業者数としては、「建設業」「製造業」の就業者が多くなっています。

将来人口推計では、社人研推計によると、2010年（平成22年）に44,210人であった人口は2060年（平成72年）には19,425人まで減少すると見込まれ、国よりも急速なペースで人口が減少すると推察されます。

中間市の将来人口は、自然増減、社会増減とともに、影響力が高いと分析されることから、人口構造の高齢化を抑制する面からも、社会動態と自然動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めることが求められます。

第2期計画期間においても、同様の人口動態となることが想定され、自然増減、社会増減両面におけるアプローチが必要とされます。

(2) 目指すべき将来の方向

人口減少への対応としては、国の長期ビジョンが指摘するように、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図る方法と、出生率の向上により人口減少に歯止めをかける方法の二つの方向性が考えられます。

人口の現状分析を踏まえた場合、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図るとともに、人口減少に歯止めをかける必要があることから、社会増・自然増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めることが重要です。

こうしたことから人口の現状分析を踏まえ人口減少問題に取り組むため、目指すべき方向性として次の4つの基本目標を定めます。

基本目標1 安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

基本目標2 若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり

基本目標3 中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

基本目標4 地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

また、以下に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたって国が掲げた原則を掲載していますが、本市においてもこの原則を参照し取り組むこととします。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（一部抜粋）

① 自立性

対症療法的な対応のみならず、これまでの施策の課題を分析した上で構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるものであること。

② 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持ち前向きに取り組むことを支援する施策（活力ある地域産業の維持・創出、地域の絆の中で心豊かな生活ができる仕組み等）に重点を置く。

③ 地域性

国による画一的手法や縦割り的な支援ではなく、地域の実態に合った施策であること。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 人口の将来展望

「国の長期ビジョン」及び「目指すべき将来の方向」において提示した方向性を踏まえ、中間市が目指すべき人口規模を、次に示す3つのパターンで展望します。

(ア) 合計特殊出生率上昇（2030年に2.1）＋人口移動率上昇

●合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率を2020年に1.5、2025年に1.8（※1）、2030年に2.1（※1）に上昇させ、2030年以降2.1を維持する。

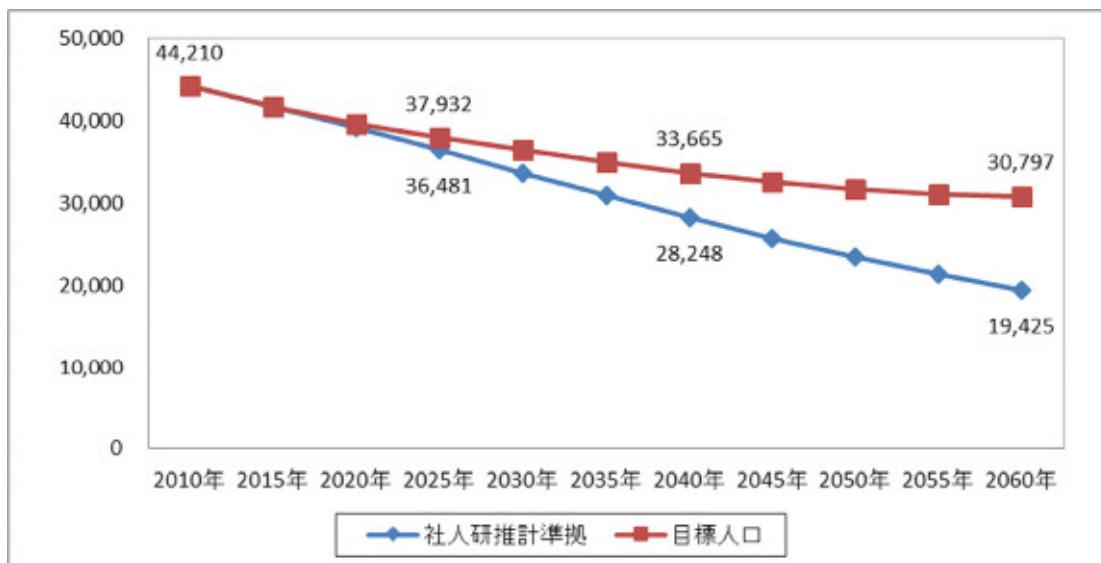
●人口移動の上昇

各種施策により転出超過の状況を改善し、2025年には転出数と転入数を同数とし、その後、段階的に転入超過へと改善を行う。

※1 福岡県「子育てに関する県民意識調査」（2014.3）での県民の希望する子ども数に基づく出生率

※2 人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）

図16 独自シミュレーション1



		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	総人口	44,210	41,676	39,170	36,481	33,703	30,930	28,248	25,747	23,490	21,407	19,425
	年少人口	5,124	4,841	4,162	3,652	3,229	2,929	2,675	2,417	2,158	1,910	1,690
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,160	18,630	17,403	16,020	14,253	12,785	11,523	10,547	9,523
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,848	14,198	13,071	11,981	11,320	10,545	9,809	8,951	8,212
目標人口	総人口	44,210	41,551	38,850	37,932	36,513	35,042	33,885	32,518	31,701	31,151	30,797
	年少人口	5,124	4,627	4,303	4,261	4,557	4,854	4,952	4,862	4,815	4,791	4,816
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,402	19,270	18,521	17,743	16,855	16,501	16,354	16,306	16,359
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,045	14,402	13,435	12,440	11,858	11,156	10,532	9,953	9,321

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

平成22年度国勢調査

(イ) 合計特殊出生率段階的上昇（2040年に1.8）+人口移動率均衡

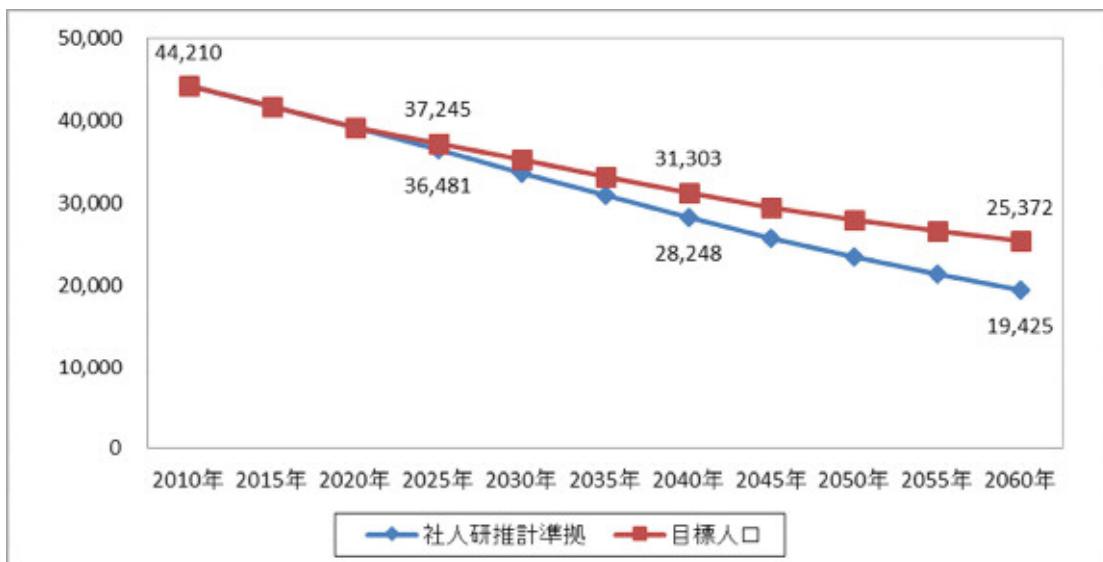
●合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率を段階的（2015年1.4、2020年1.45、2025年1.5、2030年1.6、2035年1.7）に上昇し2040年に1.8とし、2040年以降1.8を維持する。

●人口移動均衡

各種施策により転出超過の状況を改善し、10年後の2025年には転出数と転入数を同数（移動0）にする。

図17 独自シミュレーション2



		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	総人口	44,210	41,675	39,170	36,481	33,703	30,930	28,248	25,747	23,490	21,158	19,425
	年少人口	5,124	4,641	4,162	3,652	3,229	2,929	2,675	2,417	2,158	1,910	1,690
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,160	18,630	17,403	16,020	14,253	12,785	11,523	10,547	9,523
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,848	14,198	13,071	11,981	11,320	10,545	9,809	8,951	8,212
目標人口	総人口	44,210	41,661	39,214	37,245	35,251	33,245	31,303	29,510	27,979	26,633	25,372
	年少人口	5,124	4,627	4,207	3,900	3,774	3,774	3,822	3,769	3,634	3,430	3,266
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,160	19,016	18,164	17,224	15,953	15,015	14,329	13,952	13,422
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,848	14,329	13,312	12,247	11,528	10,726	10,017	9,251	8,684

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

平成22年度国勢調査

(ウ) 合計特殊出生率段階的上昇（2060年に1.8）+人口移動率段階的改善

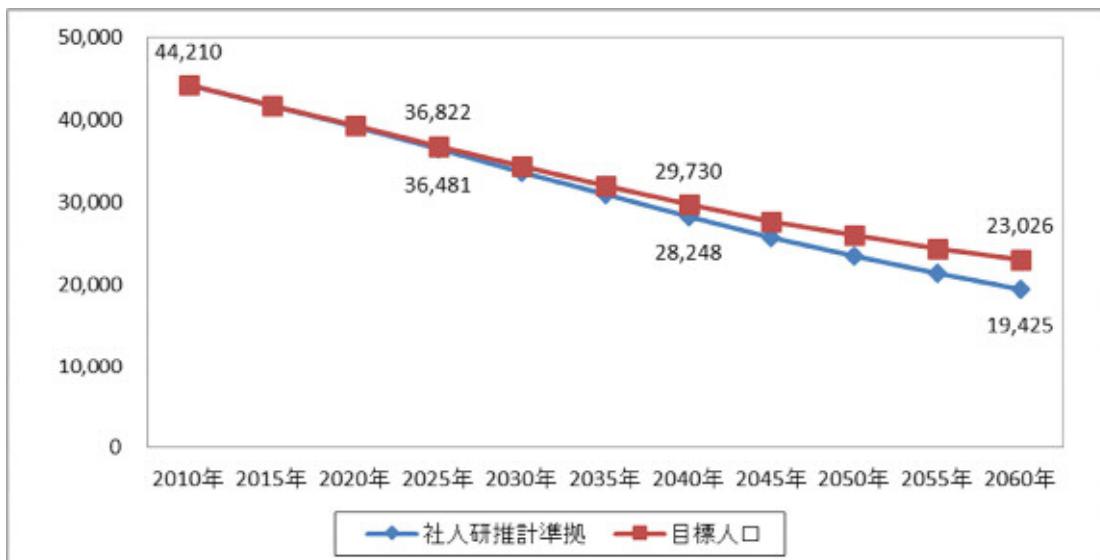
●合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率を段階的に上昇し2060年に1.8とする。

●人口移動率の段階的改善

各種施策により転出超過の状況を2060年まで段階的に改善する。

図18 独自シミュレーション3



		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	総人口	44,210	41,675	39,170	36,481	33,703	30,930	28,248	25,747	23,490	21,158	19,425
	年少人口	5,124	4,641	4,162	3,652	3,229	2,929	2,675	2,417	2,158	1,910	1,690
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,160	18,630	17,403	16,020	14,253	12,785	11,523	10,547	9,523
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,848	14,198	13,071	11,981	11,320	10,545	9,809	8,951	8,212
目標人口	総人口	44,210	41,661	39,288	36,822	34,374	31,984	29,730	27,694	25,947	24,419	23,026
	年少人口	5,124	4,627	4,212	3,825	3,570	3,404	3,266	3,126	2,981	2,841	2,732
	生産年齢人口	25,952	22,567	20,209	18,758	17,645	16,469	14,974	13,816	12,901	12,304	11,683
	65歳以上人口	13,134	14,467	14,867	14,239	13,159	12,111	11,490	10,752	10,064	9,274	8,612

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

平成22年度国勢調査

(エ) 第2期計画期間での将来展望

社人研人口推計表

国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した将来推計人口は下記のとおりです。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	41,796	38,908	35,923	32,881	29,851	26,910	24,210
0-14歳人口	4,616	4,162	3,635	3,201	2,807	2,497	2,220
15-64歳人口	22,537	19,804	18,038	16,585	15,070	13,110	11,510
65歳以上	14,643	14,942	14,250	13,095	11,974	11,303	10,480
(75歳以上)	7,168	7,761	8,644	8,726	7,981	6,936	6,162

将来の男女5歳階級別推計人口(2015年は国勢調査による実績値)

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	41,796	38,908	35,923	32,881	29,851	26,910	24,210
0～4歳	1,390	1,244	1,067	944	839	749	662
5～9歳	1,583	1,366	1,224	1,052	932	829	741
10～14歳	1,643	1,552	1,344	1,205	1,036	919	817
15～19歳	1,947	1,711	1,616	1,406	1,258	1,081	958
20～24歳	1,629	1,509	1,325	1,257	1,086	973	836
25～29歳	1,727	1,586	1,476	1,300	1,242	1,080	969
30～34歳	1,989	1,533	1,409	1,313	1,159	1,112	974
35～39歳	2,195	1,858	1,430	1,313	1,225	1,083	1,044
40～44歳	2,620	2,181	1,855	1,424	1,307	1,220	1,080
45～49歳	2,210	2,556	2,135	1,820	1,399	1,283	1,197
50～54歳	2,177	2,182	2,533	2,121	1,813	1,393	1,277
55～59歳	2,595	2,143	2,154	2,509	2,105	1,804	1,387
60～64歳	3,448	2,545	2,105	2,122	2,476	2,081	1,788
65～69歳	4,105	3,344	2,473	2,047	2,068	2,419	2,038
70～74歳	3,370	3,837	3,133	2,322	1,925	1,948	2,280
75～79歳	2,749	3,006	3,454	2,827	2,104	1,747	1,775
80～84歳	2,275	2,281	2,518	2,943	2,414	1,808	1,508
85～89歳	1,399	1,553	1,576	1,765	2,121	1,743	1,319
90歳～	745	921	1,096	1,191	1,342	1,638	1,560

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30(2018)年推計)」

第2編 中間市総合戦略

第1章 第2期総合戦略策定にあたって

中間市では、2015年度から2019年度の5年間、将来にわたり自律的で持続可能な地域社会であることを目指して中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進してきました。

中間市の「地方創生」は、2015年度に遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産に登録されたことをきっかけに観光を切り口として注力してきました。これは、世界遺産をはじめ本市の地域資源を発信することによって交流人口を増加させ定住人口に結びつける取り組みであり、KPI（※1）として2019年度見込において観光入込客数は68,000人、空き家バンクの成約件数は5年間で累計130件の見込となっております。

この間、中間市の住民基本台帳上的人口は2015年度9月末の42,583人から2019年度同月末の41,574人へ推移しています。一方、人口ビジョンにおける推計では2015年度41,675人から2020年度39,170人となっており、両者は同じく減少傾向でありながらもその速度は現状の方が緩やかであることから、総合戦略での取り組みが一定の成果をあげていることが窺えます。ただし、住民基本台帳と国勢調査では人口算定方法が異なるため、減少率の単純比較はできないことに留意しなければなりません。また、人口構造は両者とも人口の3割超が65歳以上人口であり依然として少子高齢化傾向であると言えます。

国は第1期総合戦略の効果検証の結果、2020年度から2024年度までの5年間を第2期総合戦略期間として引き続き人口の東京一極集中の是正と地方創生に取り組むこととしています。今期ではsociety5.0やSDGsといった未来志向の概念を取り上げ、AIやIoTの活用によって新たな付加価値を生み出したり、多種多様な人材が連携したりすることで地方創生を推進する筋書きとなっています。関係人口の創出という定住人口と交流人口に代わる地域の担い手の発掘に着目していることも特徴です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき国・県・市町村が一体となって取り組むことが必要とされており、地方版総合戦略は国の総合戦略を勘案して策定することとなっています。しかしながら、中間市の財政状況は予断を許さぬ厳しい局面にあり、政策の実施には選択と集中が必須です。

そこで、中間市においては第1期総合戦略の成果を踏まえ、限りある財源を集中する分野を選択し、持続可能な地域を目指すこととします。

※1 KPI…KeyPerformanceIndicator

重要業績評価指標。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標のこと。

第2章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

第1期（2015年度～2019年度）

我が国の人団は、2008年以降減少傾向をたどり、今後加速度的に減少傾向が進むと予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ること等を目指し、2014年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

国は、2014年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

2014年9月	国が「まち・ひと・しごと創生本部」を設置 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置
2014年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
2014年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
2015年6月	「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。

中間市においても、「国の総合戦略」の内容を勘案しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたり自律的で持続的な地域社会を創生するため、「中間市総合戦略」の策定を行います。※2016年3月策定公表。

第2期（2020年度～2024年度）

2. 総合戦略の位置づけ

中間市総合戦略は、中間市人口ビジョンを踏まえ、中間市の実情に応じた今後5か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

また、中間市総合戦略では「中間市総合計画」との整合性を図りながら、まち・ひと・しごと創生法

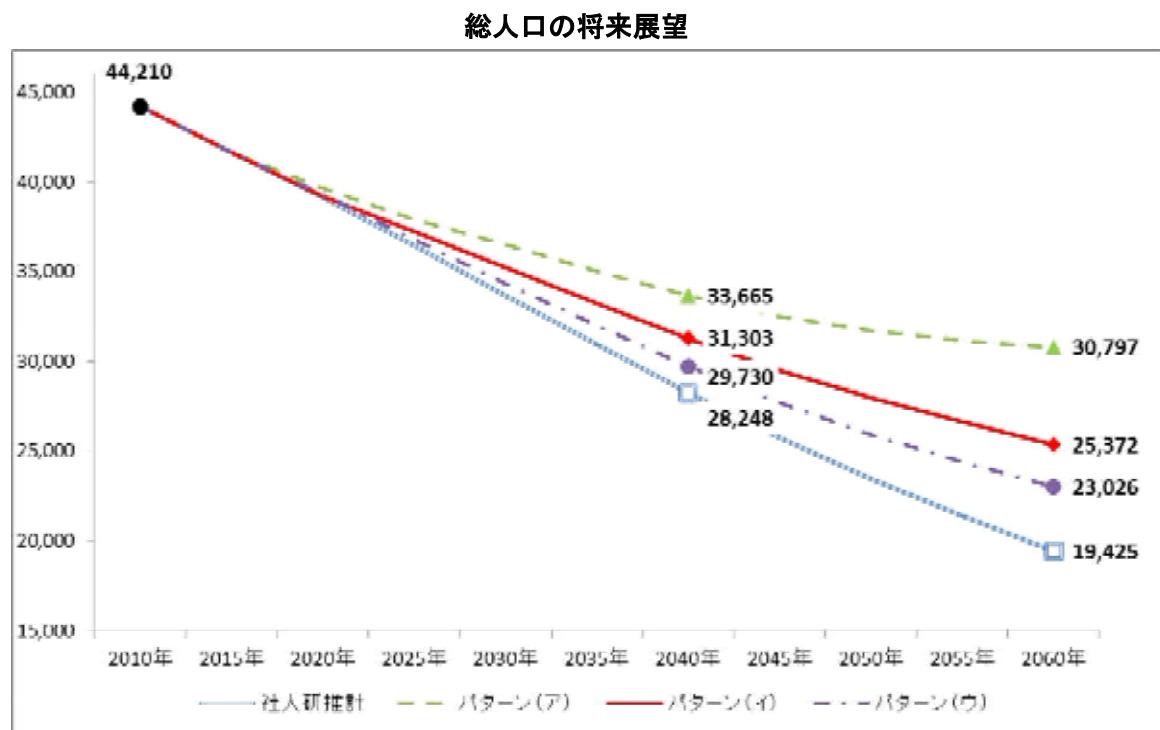
に基づき、本市の地域活性化のための指針として、2020年度から2024年度までの5年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

3. 計画期間

総合戦略の対象期間は、2020年度から2024年度までの5年間とします。

4. 将来人口

中間市人口ビジョンでは、中間市の将来展望として、「中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果により、合計特殊出生率を上昇、かつ社会増減の増加が行われると仮定した独自推計を行いました。



(参考)社人研推計及び3パターンの3区分人口構成比

①社人研推計

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.14	10.63	10.01	9.58	9.47	9.47	9.39	9.19	8.92	9.63
生産年齢人口	58.70	54.15	51.47	51.07	51.64	51.79	50.46	49.66	49.05	49.27	48.52
65歳以上人口	29.71	34.71	37.91	38.92	38.78	38.74	40.07	40.96	41.76	41.81	41.84

②パターン(ア)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.11	10.85	11.23	12.48	13.85	14.71	14.95	15.19	15.38	15.64
生産年齢人口	58.70	54.17	51.46	50.80	50.72	50.65	50.07	50.74	51.59	52.99	54.09
65歳以上人口	29.71	34.73	37.69	37.97	36.80	35.50	35.22	34.31	33.22	31.63	30.27

③パターン(イ)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.11	10.73	10.47	10.71	11.35	12.21	12.77	12.99	12.88	12.87
生産年齢人口	58.70	54.17	51.41	51.06	51.53	51.81	50.96	50.88	51.21	52.39	52.90
65歳以上人口	29.71	34.73	37.86	38.47	37.76	36.84	36.83	36.35	35.80	34.74	34.23

④パターン(ウ)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口	11.59	11.11	10.72	10.39	10.39	10.64	10.99	11.29	11.49	11.63	11.86
生産年齢人口	58.70	54.17	51.44	50.94	51.33	51.49	50.37	49.89	49.72	50.39	50.74
65歳以上人口	29.71	34.73	37.84	38.67	38.28	37.87	38.65	38.82	38.79	37.98	37.40

社人研人口推計表

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総 人 口	41,796	38,908	35,923	32,881	29,851	26,910	24,210
0-14歳人口	4,616	4,162	3,635	3,201	2,807	2,497	2,220
15-64歳人口	22,537	19,804	18,038	16,585	15,070	13,110	11,510
65歳以上	14,643	14,942	14,250	13,095	11,974	11,303	10,480
(75歳以上)	7,168	7,761	8,644	8,726	7,981	6,936	6,162

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総 人 口	100.0	93.4	85.4	77.5	69.8	63.2	56.9
0-14歳人口	100.0	90.2	78.7	69.3	60.8	54.1	48.1
15-64歳人口	100.0	87.9	80.0	73.6	66.9	58.2	51.1
65歳以上	100.0	102.0	97.3	89.4	81.8	77.2	71.6
(75歳以上)	100.0	108.3	120.6	121.7	111.3	96.8	86.0

平成 27 年（2015 年）=100 とした場合の年齢別人口及び指数

5. 総合戦略の基本目標

中間市人口ビジョンに掲げた目標の達成に向けて、中間市総合戦略では、以下の4つの基本目標を掲げ、この実現に向けて具体的な施策に取り組みます。

基本目標 1

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

<重点施策>

- (1) 就労機会の拡大
- (2) 地元産業の活性化

基本目標 2

若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境づくり

<重点施策>

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 教育環境の整備・推進

基本目標 3

中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

<重点施策>

- (1) 移住・定住の推進
- (2) 地域資源を活かした観光の振興

基本目標 4

地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

<重点施策>

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 地域・企業・大学等との連携

第3章 施策の方向性

基本目標（政策分野）ごとに、目標達成のために効果的であり、実現可能な施策を展開します。

すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

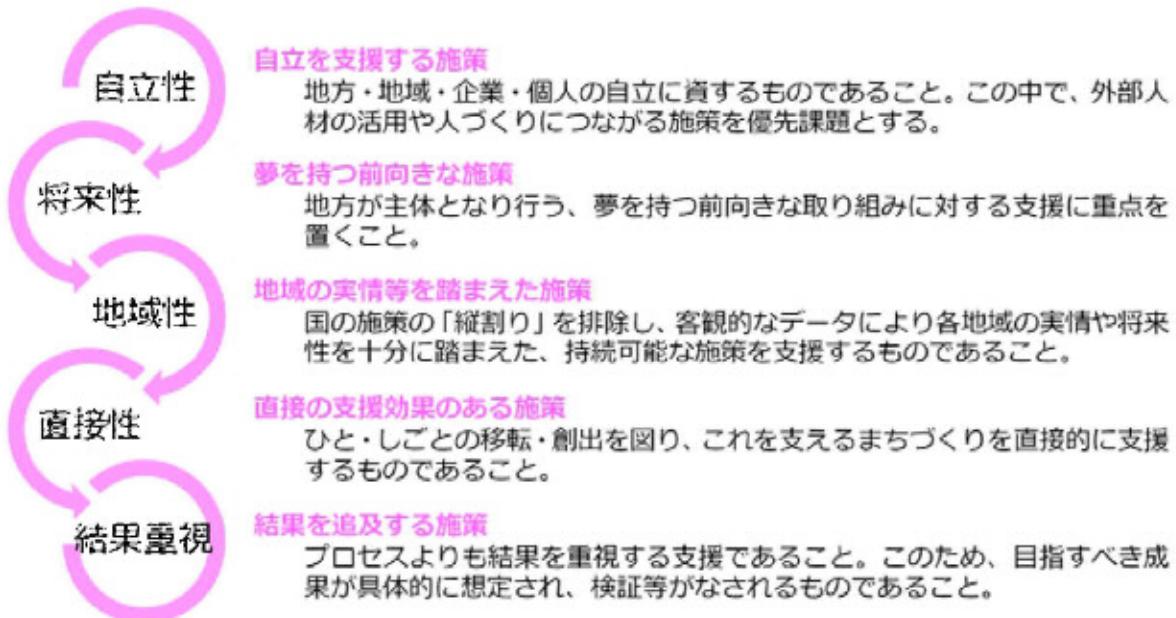
また、基本目標の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

まち・ひと・しごと創生 5原則



基本目標 1

安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、仕事を増やし、安心して働けるようにすることが重要であると考え、次の目標について取り組みます。

【目標値】

● 市内事業所従業者数

基準値 12,103 人 ⇒ 2024 年目標値 **12,500 人**
(2014 年経済サンセス)

(重点施策 1) 就労機会の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	2019 年基準値	2024 年目標値
年間創業者数	累計 80 件 (前計画期間計)	累計 100 件 (新計画期間計)

主な事業概要
<p>・新規起業者に対する支援</p> <p>国から中間市創業支援等事業計画の認定を受け、本市、商工会議所、及び金融機関が連携の強化を図り、創業希望者の支援を行う。具体的には、本市にワンストップ相談窓口を設け、情報発信を行うとともに、同会議所による創業セミナーを実施する。</p>
<p>・企業誘致の促進</p> <p>市内の工業団地において、現在は稼働していない事業所用地を活用した市内外企業の移転や誘致等に努め、新たな雇用の促進を図る。</p>

(重点施策2) 地元産業の活性化

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
6次産業化に向けた商品開発数	累計4商品 (前計画期間計)	累計5商品 (新計画期間計)

主な事業概要
<p>・おいしい農家推進事業</p> <p>6次産業についてのセミナーや個別の研修等の情報を積極的に発信するとともに、同様の意向を持つ人材の掘り起こしに努め、農家と協力して加工食品の販路等を確実なものとする。</p>

基本目標 2

若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえられる 環境づくり

将来にわたり、安定した人口構造を維持していくためには、若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することが重要であると考え、次の目標に取り組みます。

【数値目標】

● 合計特殊出生率

基準値 1.40 ⇒ 2024 年目標値 **1.45**

(2008~2012 年)

(重点施策 1) 子ども・子育て支援の充実

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標目標	2019 年基準値	2024 年目標値
子育て支援センターの年間利用者数	9,000 人	16,800 人

主な事業概要

・子育て支援センターの利用促進

平日昼間以外にも子育て支援センターを利用することによって、子育て世帯の交流を深め、地域全体で子育てできる施設利用を促進する。

・放課後等の活動拠点の充実

放課後等にすべての就学児童（小 1 ~ 小 6）を対象に、地域住民の参画を得て体験・交流活動を行う活動拠点の充実を図る。

・中高生の交流促進

子育て支援センターなどにおいて、中高生が放課後等に年齢差交流を深めることによって、年齢階層で途切れることなく継続した「縦のネットワーク」をすすめ、市内定住の基礎作りを図る。

また、異性や異年齢者との交流によって、社会性・人間性等を育む多様な体験・交流活動を推進し、将来像のプランについてコミュニケーションを図る。

・子育て世代包括支援センターの相談支援体制の充実

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行い、相談支援体制の充実を図る。

(重点施策2) 教育環境の整備・推進

① 教育内容の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
学力テストの県平均値	若干下回る	上回る

主な事業概要

・小中連携学力アップの推進

県の「学力向上プラン」を基に、各中学校区を単位として小中学校9か年を通して学力を向上させる取組（学びをそろえる・つなぐ）を実施する。

・少人数学習指導（35人学級等）対応教員の配置

少人数学習指導（35人学級等）対応教員を活用し、少人数指導や習熟度別学習指導など個に応じたきめ細やかな指導を推進する。

基本目標3

中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出

人が定住・移住を検討する際の主な視点として、仕事や生活コスト、日常生活・公共交通の利便性、子育て環境の充実、学校教育の充実、医療・福祉関係の充実等が重要であると考え、次の目標に取り組みます。

【数値目標】

● 転入者（過去5年平均）

基準値 1,538人 ⇒ 2024年目標値 1,600人
(2014年～2018年)

● 観光入込客数（年間）

基準値 68,000人 ⇒ 2024年目標値 **年間100,000人**
(2019年度)

（重点施策1）移住・定住の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
空き家バンク登録物件売買件数	累計130件 (前計画期間計)	累計150件 (新計画期間計)

主な事業概要

・空き家バンク制度の導入及び推進

空き家バンクを実施し、登録数も2015年度に開始した自治体の中ではトップとなっている。今後も登録件数を増やし、移住・定住促進へ繋げる。

(重点施策2) 地域資源を活かした観光の振興

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
世界遺産講演会等参加者数	累計 16,094 人 (前計画期間計)	累計 15,000 人 (新計画期間計)

主な事業概要

- ・世界遺産等を活用した地域活性化

世界遺産や市域の文化遺産を活用した事業を推進する。

- ・地元にゆかりのある著名人を活用した中間市の魅力発信

- ・PR動画を活用した中間市の魅力発信

基本目標4

地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり

人口の定着を図るために、安定した雇用の場の確保や子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境の整備が重要であると考え、次の目標に取り組みます。

【数値目標】

●転出者数（過去5年平均）

基準値 1,695人 ⇒ 2024年目標値 **1,600人**
(2014年～2018年)

（重点施策1）協働のまちづくりの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
ふるさとみまわり隊の組織数	59 自治会	61 全自治会

主な事業概要

・ふるさとみまわり隊の充実

青少年の非行防止や地域の防犯活動などを目的として2006年よりふるさとみまわり隊が組織されており、市の街頭犯罪が設立時に比べて半減している。今後も隊員の募集や研修などを行い、ふるさとみまわり隊の充実を図る。

（重点施策2）地域・企業・大学等との連携

【重要業績評価指標（KPI）】

指標目標	2019年基準値	2024年目標値
遠賀川かわまちづくり事業数（新）	1事業	累計5事業 (新計画期間計)

主な事業概要

・かわまちづくりイベントの開催

地域と連携して遠賀川の水と緑がありなす豊かな自然環境や周辺に点在する世界遺産等の歴史・文化資源を活かしながら、「人」と「まち」と「かわ」をつなぐにぎわいの場の創出するためのイベントを開催する。

第4章 第2期総合戦略の特色

「まち・ひと・しごと創生と SDGs」「まち・ひと・しごと創生と society5.0」

2019年12月に閣議決定された国の第2期総合戦略では、「まち・ひと・しごと」の各分野における地域課題の解決に向けた横断的な目標として、SDGs及びsociety5.0の推進を掲げています。

中間市では、第2期総合戦略の基本目標の設定について第1期総合戦略の取組結果を踏まえ、継続して目標達成に取り組むこととしています。中間市の地域課題解決に向けて、SDGsの趣旨に鑑み、またsociety5.0に示される先端技術を活用しながら将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すこととします。

SDGsとは

正式名称を Sustainable Development Goals といい、持続可能な開発目標と訳されます。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載され、「誰一人取り残さない」ことを目指し2030年までに持続可能でよりよい世界を築くため国際的な取組が行われています。SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成され、日本では2016年12月22日に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が定められ、優先課題としてPeople(人間)、Planet(地球)、Prosperity(繁栄)、Peace(平和)、Partnership(パートナーシップ)の五つのPを取り組むことが示されています。

society5.0とは

2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画において、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続くものとして提唱された、日本が目指すべき未来社会を指します。society5.0が実現されることで、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)は高度に融合され、IoT、ロボット、人工知能(AI)等の先端技術やビッグデータの活用により、これまでの社会のありかたは変革し経済発展と社会的課題の解決を両立するとされています。これは先に述べたSDGsにも通じるものです。

中間市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年2月13日告示第10号

(設置)

第1条 本市の少子化と人口減少を克服し、将来においても活力ある地域を維持していくための総合戦略を策定し、推進するため、中間市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 創生本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定する総合戦略の基本的方向及び基本的政策に関すること。
- (2) 数値目標の設定及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、人口増加を図るための雇用創出、子育て支援、地域経済の活性化、協働によるにぎわいのあるまちづくり、若者の定住等に資する施策の推進に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長、副本部長及び本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部長)

第4条 本部長は、会務を総理し、創生本部を代表する。

2 本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、副市長、教育長の順に、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 会議は、本部員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事のうち議決を要するものについては、出席した本部員の過半数の賛成で決し、可否同数のときは、本部長の決するところとする。

4 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(専門部会等)

第6条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織として専門部会等を設置することができる。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、総務部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めのあるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月13日から施行する。

附 則（平成 28 年 1 月 18 日告示第 4 号）

この要綱は、平成 28 年 1 月 18 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 31 日告示第 57 号）

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 31 日告示第 号）

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

本部長	市長
副本部長	副市長
	教育長
本部員	総務部長
	市民部長
	保健福祉部長
	建設産業部長
	環境上下水道部長
	教育部長
	市立病院事務長
	消防長
	総務課長
	財政課長

中間市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

令和2年3月

氏名	所属
内田 晃	公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 教授
江藤 哲	中間市職員労働組合 委員長
大野 恭平	福岡県企画・地域振興部広域地域振興課 企画主査
大山 一孝	中間商工会議所 中小企業相談所 所長
近藤 美佐子	特定非営利活動法人こっとん俱楽部 事務局長
田中 健一郎	中間市校長会
徳留 正幸	西日本シティ銀行中間支店 支店長
富田 誠二	NPO法人中間市地域活性化協議会 理事長
花田 匠英	有限会社サニタリー 代表取締役
冷牟田 真二	株式会社真淨葬祭 代表取締役
廣川 祐司	公立大学法人北九州市立大学地域創生学群 准教授

(五十音順 敬称略)



中間市

中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 刊 2020年3月

発 行 中間市

〒809-8501

福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL : 093-244-1111 (代) FAX 093-245-5598

URL : <http://www.city.nakama.lg.jp/>

企画・編集 中間市市長公室企画政策課